

# 【取組事例 2】 周知広報施策②

## 【取組施策 2】（国税庁ホームページへの掲載等）

### ○ 「確定申告においてご留意いただきたい事項」の掲載

副収入の申告漏れへの注意喚起として、ネットオークションやフリーマーケットアプリなどを利用した個人取引による所得、ビットコインをはじめとする仮想通貨の売却等による所得がある場合に、原則確定申告が必要な旨を国税庁ホームページに掲載。



忘れていませんか、その所得！  
特に、以下の副収入の申告漏れにご注意ください。

#### ● ネットオークションやフリーマーケットアプリなどを利用した個人取引による所得

（具体例）

- ① 衣服・雑貨・家電などの資産の売却による所得  
※ただし、生活に使用した資産の売却による所得は非課税（確定申告は不要）
- ② 自家用車などの貸付けによる所得
- ③ ベビーシッターや家庭教師などの副業による所得

#### ● ビットコインをはじめとする仮想通貨の売却等による所得

#### ● 競馬等のギャンブルから生じた所得

※ 上記の所得を含め年末調整を受けた給与所得以外の所得が 20 万円以下のサラリーマンの方は、確定申告は不要です。  
医療費控除やふるさと納税（寄付金控除）などの適用を受ける場合は、20 万円以下であっても確定申告が必要です。

### ○ 「仮想通貨の計算書」の掲載等

適正申告に資するよう、一般社団法人日本仮想通貨交換業協会を通じて、仮想通貨交換業者が利用者に対して年間取引報告書を交付することを依頼しており、利用者が年間取引報告書を基に所得を計算できる「仮想通貨の計算書」を国税庁ホームページに掲載。

平成 30 年分 仮想通貨の計算書（総平均法用）

氏名 田村 太郎

1 仮想通貨の名称 **ビットコイン**

2 年間取引報告書に関する事項

取引所の名称	購入		売却	
	数量	金額	数量	金額
A 交換所	5.0	3,000,000	1.0	1,000,000
合計	5.0	3,000,000	1.0	1,000,000

3 上記2以外の取引に関する事項

月日	取引先	摘要	購入等		売却等	
			数量	金額	数量	金額
10/1	●●電気	決済			1.0	1,000,000
合計			0	0	1.0	1,000,000

4 仮想通貨の売却価格の計算

数量	年初積高(※)	購入等	総平均単価	売却単価(※)	年末残高・買付繰越	
					数量	金額
数量	0 (A)	5.0 (C)	—	(B)	2.0 (E)	3.0
金額	0 (B)	3,000,000 (D)	600,000	(F)	1,200,000 (I)	1,800,000

5 仮想通貨の所得金額の計算

収入金額		必要経費		所得金額
売却金額	経費金(差引)	売却単価(※)	手数料等	
2,000,000	500,000	1,200,000	10,000	1,290,000

※色をついたセルに入力します。白色のセルは自動計算されます。

【参考】  
収入金額計 2,500,000  
必要経費計 1,210,000

# (参考) 年間取引報告書を活用した仮想通貨取引に係る申告手続の簡便化 (イメージ)

## 【平成29年分の確定申告】



交換業者A



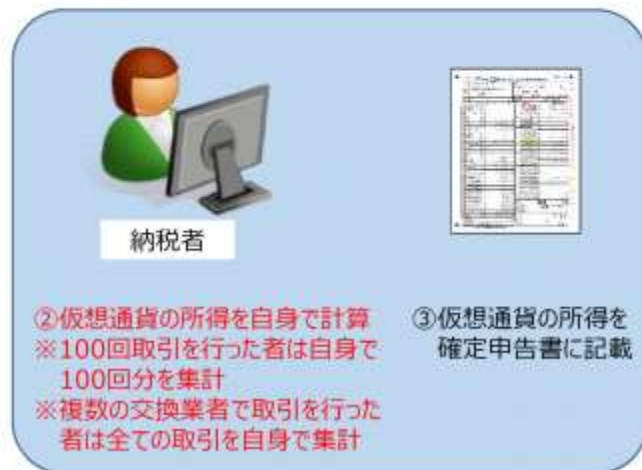
交換業者B



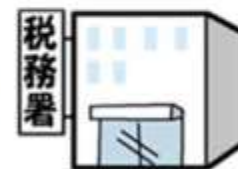
①仮想通貨取引の情報を自身で収集



①一部の交換業者は年間取引の明細を提供しているが、  
・仮想通貨同士を交換した場合  
・仮想通貨で商品を購入した場合  
などの記載内容が区々



④確定申告書を電子又は郵送で提出



## 【平成30年分の確定申告】



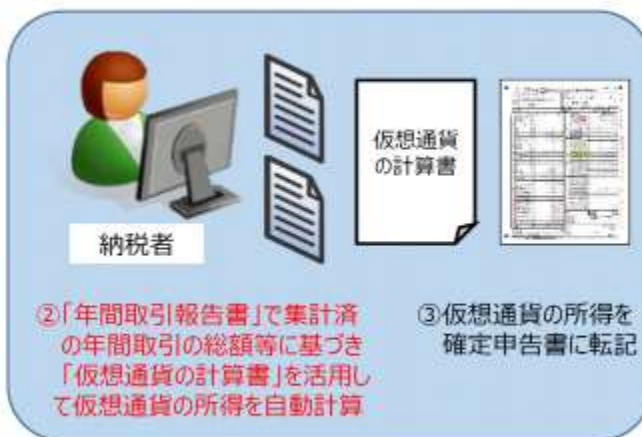
交換業者A



交換業者B



①年間取引報告書の交付  
※記載内容を統一



※交換業者に要請すれば、個々の取引履歴データを受領することができるため、そのデータと自動計算アプリ等を用いて所得計算をすることも可能



④確定申告書を電子又は郵送で提出

